

# 児童養護施設の教育環境に関する社会学的研究

山口季音

「子どもの貧困と教育」に関する研究は、貧困による学習上の困難を抱えた子どもの教育問題として、主に、教師が貧困による子どもの不利を十分に認識できていないことと、貧困状態の家庭の教育環境が子どもの学習意欲の形成を阻害していることを指摘してきた。ここでは、学校という公的領域での教育に対置された私的領域での教育のあり方が問われてきたが、私的領域の教育として問われてきたのは往々にして家庭での教育のみであった。しかし、全ての子どもが家庭で暮らしているわけではない。貧困が子どもの学習にどのような不利をもたらすのかを理解するためには、家庭での教育だけではなく「家庭で暮らせない」子どもの私的領域における教育をめぐる状況を解明することが求められる（第1章）。

この目的を達成するため、本研究では、児童養護施設における教育環境の実態とその形成のダイナミクスを明らかにする。児童養護施設に関する先行研究は、施設職員が子どもの人数と比べて職員の人数が非常に少ないことや、高等教育への進学費用まで捻出できない施設の経済的条件という構造的制約によって十分な支援ができていないと論じている。こうした先行研究は、子どもが「低学力・低学歴」傾向にあることをもって施設の教育環境には問題があるとみなしがちである。しかし、そうした見方のみでは、職員が構造的制約に置かれているにもかかわらず子どもに学習意欲を持てるよう働きかけていたとしても、その職員の試みや効果が覆い隠されてしまうのではないだろうか。児童養護

施設の子どもの教育をめぐる状況をより迫るためには、児童養護施設の教育環境形成のダイナミクスを描き出す必要がある（第2章）。

以上により、本研究では児童養護施設での子ども間および子どもと職員間の相互作用に着目し、施設の教育環境がどのように形成されているのかをエスノグラフィックな調査で明らかにする。このため、近畿圏にある児童養護施設Xで2010年4月から2012年3月までおよそ2年間のフィールドワークを実施した（第3章）。

第4章では、施設Xの学習場面において、子ども間・子どもと職員間でどのような相互作用が生じているのかを考察した。施設Xの子ども、特に学習がうまく進まない子どもは自らの課題を達成するよりも、他の子どもの「落ち度」を指摘することに執心し教育環境を阻害していた。職員は学習中に「おやつ」を配布するルールを子どもによって変えるなど一見「場当たりの」働きかけを行う一方で、子どもに学校の宿題を時間内に決められた範囲までこなすことを求める「画一的な」働きかけを行っており、働きかけが一貫していなかった。

第5章では、第4章で示した子ども間での互いを排除しあうような行為の背景に迫るため、子ども集団の仲間文化が子ども間での暴力をどう促しているのかを考察した。その結果、施設Xの子ども集団には他者に対する優越を志向する仲間文化が形成されており、他の子どもの「落ち度」の指摘や暴力が優越するための「手取り早い」手段になっていたことがわかった。

第6章では、構造的制約のもとでの職員の実

実践を明らかにするため、ジェンダー規範の活用を1つの例として分析を行い、職員がその場の文脈に合わせて時折子どもにステレオタイプのジェンダー規範を用いた支援を試みていることを示した。その考察からは、一見「場当たりの」な職員の対応には、支援のための資源が制限されたなかで、状況に合わせてより効果的な支援を行う合理的な側面、すなわち「即興の支援」ともいべき側面があることがわかった。

第7章では、第5章と第6章で得た知見を手がかりに、施設Xの教育環境が形成されるダイナミクスを描いた。まず、学習場面での子どもの教育環境を阻害する行為は、相手が課題を達成していないことを指摘することで「その場だけの」優位を得ようとする子どもの仲間文化に基づいた行為として捉えられることがわかった。次に、職員の一見「場当たりの」に見えた学習場面での働きかけは、職員が状況に合わせて子どもを落ち着かせて教育環境を維持する合理的な働きかけであることがうかがえた。また、職員の「画一的」な働きかけにも、「学校の宿題ができていない」事態になることを避け、施設の教育環境を安定させているという意味があったことが示された。一貫していなかった職員の働きかけは、構造的制約のもと少ない資源の中で行う合理的な働きかけだったのである。施設Xの教育環境は、子どもが互いに排除しあい学習から遠ざかろうとする中で、職員がぎりぎりの教育環境を保ちながら形成されていた。

以上、本研究では、「家庭で暮らせない子ども」の私的領域における教育環境の1つとして、児童養護施設の教育環境の実態とその形成のダイナミクスを描いた。これによって、施設職員が家庭環境に由来する学習に困難を抱えた子どもに対してその学習意欲を十分に養える教育環境を形成できない状況を構造的に強いられていること、また、そうでありながらも、構造的制約のなかで合理的な教育的働きかけを行って

たことが明らかにされた。

児童養護施設の教育環境にエスノグラフィックな調査研究から迫ったものはこれまでほとんどなく、そうしたオリジナルな観点から得られた本研究の意義は以下の通りである。

第1に、児童養護施設の教育環境形成のダイナミクスを提示し、施設の教育環境が不安定である場合に「支援できていない」と見なされがちな施設職員が教育環境を支えている側面を描き出した点である。これによって、子どもの学力や進学率の向上という「結果」のみで施設の教育環境の「善し悪し」を判断することには慎重でなくてはならないことを指摘した。

第2に、施設職員の教育的実践を描き出すことによる学校と施設の連携という実践的な課題への寄与である。学校と施設の連携に関しては、「子どもの情報の共有」や「学校での教師の対応」が中心に議論され、施設の教育環境に関心が寄せられることはほとんどない。施設内での教育的働きかけを提示することは、学校側の施設の教育環境への理解を促進させる意義がある。

第3に、施設の子ども間での暴力発生の背景を子ども集団の仲間文化から描き出した点である。このことによって、施設の子どもの暴力問題に対して子どもの発達の・心理的課題という視点だけではなく、子ども集団の仲間文化に適応した結果という視点を提示した。

第4に、ジェンダー規範の活用を例として施設職員の「即興の支援」を提示した点である。子どもに日常生活を保障する施設職員の実践を実証的に明らかにした本研究の知見は、施設職員の実践の有効性を示し、その理解を促進させるものといえる。

「子どもの貧困と教育」に関する研究が蓄積されるなか、児童養護施設での教育に一層の注目が集まると思われる。施設の教育環境がどのように形成されているのかに考慮して子どもの

学習状況や支援の形を明らかにすることは、支援の方策を考えるうえで欠かせないものである。